

公印省略

2教高第515号
2教特第258号
令和2年4月27日

各県立学校長 殿

福岡県教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症防止のための臨時休業について（通知）

このことについて、福岡県立高等学校学則（昭和32年福岡県教育委員会規則第14号）第5条第1項第8号、福岡県立中学校学則（平成15年福岡県教育委員会規則第7号）第6条第1項第8号、福岡県立中等教育学校学則（平成15年福岡県教育委員会規則第8号）第5条第1項第8号及び福岡県立特別支援学校学則（昭和32年福岡県教育委員会規則第20号）第4条第1項第8号の規定に基づく教育委員会指定休業日として、令和2年5月7日（木）及び5月8日（金）を臨時休業とすることとしたので通知します。

今回の措置は、現行の緊急事態宣言の終期が5月6日（水）であることを踏まえ、5月7日及び5月8日の取扱いに対する幼児児童生徒、保護者及び学校の不安を早期に解消するためのものです。

なお、5月9日（土）以降の対応については、国の緊急事態宣言の動向等に応じて、別途通知します。

本件担当

高校教育課 指導班 中島 敦雄

TEL 092-643-3905

特別支援教育課 指導班 藤野 和男

TEL 092-643-3914